News Release



株式会社 日本格付研究所 Japan Credit Rating Agency,Ltd.

25-I-0085 2025 年 11 月 7 日

株式会社日本格付研究所(JCR)は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

The Bank of East Asia, Limited (証券コード: -)

【新規】

債券格付(非上位優先債) A

■格付事由

- (1) The Bank of East Asia, Limited (BEA) は、香港の預金量約7,040 億香港ドル(25年6月末現在)の独立系大手銀行。香港および中国本土を中心に個人および法人向け銀行業務を展開するほか、ウェルスマネジメント、トレジャリーマーケット等の業務を行っている。東南アジア、英国、米国においても積極的に事業を展開している。発行体格付は、香港における強固な事業基盤、顧客基盤に裏付けられた安定した収益力、高い資本水準などを反映している。貸出に占める不動産業向けの比率は圧縮されているが、中国本土と香港の不動産市況には一定の不確実性が残されており、不良債権と与信費用の動向については注意を要する。
- (2) 本件非上位優先債(Non-Preferred Loss Absorbing Notes)は、破綻処理当局によるベイルイン権限の発動時に損失吸収の対象となる、銀行本体が発行する債券である。本非上位優先債の格付は、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC 商品の格付方法」(2017 年 4 月 27 日)に基づき、本非上位優先債が非上位優先債以外の無担保一般債務よりも回収順位が劣後する仕組みを有していることを反映し、発行体格付から 1 ノッチ下とした。JCR では本非上位優先債につき、損失発生までの距離に基づいてさらにノッチダウンを行う必要性は低いと考えている。これは、破綻処理当局によるベイルイン権限の発動時以外には非上位優先債に元本削減等が求められない、という JCR の想定に基づいている。

(担当) 増田 篤・岩崎 晋也

■格付対象

発行体: The Bank of East Asia, Limited

【新規】

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
JPY5,000,000,000 Non-Preferred Loss Absorbing Notes due 2029	50 億円	2025年11月13日	2029年11月13日	(注)	A

⁽注) 2028年11月13日まで年2.64%の固定金利。その翌日以降は1年円金利スワップレートに当初スプレッドを加えた率。

【参考】

外貨建長期発行体格付: A+ 見通し: 安定的



格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日: 2025 年 11 月 7 日

2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者:杉浦 輝一

主任格付アナリスト:増田 篤

3. 評価の前提・等級基準:

評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ(https://www.jcr.co.jp/)の「格付関連情報」に「信用格付の種 類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。

4. 信用格付の付与にかかる方法の概要:

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (https://www.jcr.co.jp/) の「格付関連情報」に、 「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「銀行等」(2021年10月1日)、「金融機関等が発行する資本 商品・TLAC 商品の格付方法」(2017年4月27日)として掲載している。

5. 格付関係者:

(発行体・債務者等) The Bank of East Asia, Limited

6. 本件信用格付の前提・意義・限界:

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。 本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の 程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではな い。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項 は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、 本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手した ものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者:

- 格付関係者が提供した監査済財務諸表
- ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- ・ 格付関係者が提供した格付対象の商品内容に関する書類
- 8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要:

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独 立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当 該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 格付関係者による関与:

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

10.JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置: なし

■留意事項

留意事項本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO(Nationally Recognized Statistical Rating Organization)の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(https://www.jcr.co.jp/en/)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社日本格付研究所

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル